

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公表番号】特表2013-534680(P2013-534680A)

【公表日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2013-519835(P2013-519835)

【国際特許分類】

G 06 F 13/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/38 3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月14日(2014.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソースに由来するメッセージを用いて宛先の機能空間にアクセスするための方法であつて、

関連するメッセージ標準で定義された特定ベンダ向けタイプフィールドにて規定された指標に基づくベンダ定義メッセージである前記メッセージであつて、アクセスに関連付けられるアクセスタイプ値と前記機能空間に関連付けられる宛先オフセット値とを含む前記メッセージを前記ソースで形成することと、

前記メッセージを前記宛先へ送ることと、を備える方法。

【請求項2】

前記メッセージはP C I エクスプレスマッセージである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセスは、メモリ読み出し動作、メモリ書き込み動作、構成読み出し動作、構成書き込み動作及び完了動作のうち1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メッセージはデータ値を更に含み、前記アクセスは、メモリ書き込み動作、構成書き込み動作及び完了動作のうち1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記機能空間は、メモリロケーション及びレジスタロケーションのうち1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記形成すること及び前記送ることは、前記ソースに関連付けられる有効化ロケーションがメッセージング有効化を示す値にセットされるときに行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ソースに関連付けられる状態ロケーションを予め定められた値に設定することによつて、前記メッセージが成功裏に送られたことを示すことを更に備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

読み込まれるべきデータの利用可能性を記録することによつて、前記メッセージが成功

裏に送られたことを示すことを更に備える、請求項 1に記載の方法。

【請求項 9】

前記形成すること及び前記送ることは、前記ソースでの先のメッセージ形成が完了したことを検証した後に行われる、請求項 1に記載の方法。

【請求項 10】

前記メッセージを形成することは、单一ステップ伝播に関連付けられる予め定められたルーティング値にルート値が設定されることを更に含む、請求項 1に記載の方法。

【請求項 11】

前記メッセージを形成することは、多重ステップ伝播に関連付けられる予め定められたルーティング値にルート値が設定されることを更に含む、請求項 1に記載の方法。

【請求項 12】

ソースに由来するメッセージを用いて宛先の機能空間にアクセスするための方法であつて、

関連するメッセージ標準で定義された特定ベンダ向けタイプフィールドにて規定された指標に基づくベンダ定義メッセージである前記メッセージであって、アクセスに関連付けられるアクセスタイル値と前記機能空間に関連付けられる宛先オフセット値とを含む前記メッセージを前記宛先で受け取ること、

前記宛先オフセット値及び前記アクセスタイル値に基き前記機能空間での前記アクセスを行うことと、を備える方法。

【請求項 13】

前記メッセージは P C I エクスプレスメッセージである、請求項 1 2に記載の方法。

【請求項 14】

前記アクセスは、メモリ読み出し動作、メモリ書き込み動作、構成読み出し動作、構成書き込み動作及び完了動作のうち1つである、請求項 1 2に記載の方法。

【請求項 15】

前記メッセージはデータ値を更に含み、前記アクセスは、メモリ書き込み動作、構成書き込み動作及び完了動作のうち1つである、請求項 1 2に記載の方法。

【請求項 16】

前記機能空間は、メモリロケーション及びレジスタロケーションのうち1つである、請求項 1 2に記載の方法。

【請求項 17】

前記アクセスを行うことは、前記宛先でのレジスタ値がメッセージ有効化を示す予め定められた値にセットされるときに生じる、請求項 1 2に記載の方法。

【請求項 18】

ソースに由来するメッセージを用いて宛先の機能空間にアクセスするための装置であつて、

前記メッセージを前記ソースで形成するように構成されるデジタルデバイスを備え、前記メッセージは、関連するメッセージ標準で定義された特定ベンダ向けタイプフィールドにて規定された指標に基づくベンダ定義メッセージであって、前記アクセスすることに関連付けられるアクセスタイル値と前記宛先の前記機能空間に関連付けられる宛先オフセット値とを含む、装置。

【請求項 19】

ソースに由来するメッセージを用いて宛先の機能空間にアクセスするための装置であつて、

前記メッセージを前記宛先で受け取るように構成されるデジタルデバイスを備え、前記メッセージは、関連するメッセージ標準で定義された特定ベンダ向けタイプフィールドにて規定された指標に基づくベンダ定義メッセージであって、前記アクセスすることに関連付けられるアクセスタイル値と前記宛先の前記機能空間に関連付けられる宛先オフセット値とを含み、

前記デジタルデバイスは前記宛先オフセット値及び前記アクセスタイル値に基き前記機

能空間にアクセスするように更に構成される、装置。